

昭和39年度北浦村の一般会計の予算は次に定めるところによる

- (歳入歳出予算)
- 第一条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億22、894千円と定める
- 2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。
- (地方債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第2表「地方債」による
- (一時借入金)
- 第3条 地方自治法第235条第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、5、000千円と定める。
- (歳出予算の流用)
- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- ①各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- 昭和39年3月10日提出 昭和39年3月13日議決

(歳入)

款	項	金 額
1. 村 税		29,771 千円
24.22%	1. 村 民 税	7,974
	2. 固 定 資 産 税	14,922
	3. 軽 自 動 車 税	1,618
	4. 市 町 村 たばこ 消費 税	4,050
	5. 電 気 ガ ス 税	1,200
	6. 木 材 引 取 税	2
	7. 旧 法 に よ る 税	5
2. 地 方 交 付 税		54,000
43.94%	1. 地 方 交 付 税	54,000
3. 使 用 料 及 び 手 数 料		922
0.075%	1. 使 用 料	600
	2. 手 数 料	322
4. 国 庫 支 出 金		11,934
0.971%	1. 国 庫 負 担 金	10,303
	2. 国 庫 補 助 金	992
	3. 委 託 託 金	639
5. 県 支 出 金		1,502
0.122%	1. 県 負 担 金	30
	2. 県 補 助 金	1,026
	3. 委 託 託 金	446
6. 財 産 収 入		176
0.015%	1. 財 産 運 用 収 入	72
	2. 財 産 売 払 収 入	104
7. 寄 附 金		502
0.040%	1. 寄 附 金	502
8. 繰 越 金		5,034
0.409%	1. 繰 越 金	5,034
9. 諸 収 入		6,553
0.533%	1. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	100
	2. 村 預 金 利 子	226
	3. 雑 収 入	6,227
10. 村 債		12,500
1.017%	1. 村 債	12,500
歳 入 合 計		122,894

(歳出)

款	項	金 額
1. 議 会 費		4,486 千円
2. 総 務 費		24,022
	1. 議 会 費	4,486
	2. 総 務 管 理 費	13,671
	3. 徴 収 税 費	6,540
	4. 戸 籍 住 民 登 録 費	1,658
	5. 選 挙 費	479
	6. 統 計 調 査 費	949
	7. 監 査 委 員 費	752
3. 民 生 費		9,616
	1. 社 会 福 祉 費	9,067
	2. 児 童 福 祉 費	549
4. 衛 生 費		7,906
	1. 保 健 衛 生 費	7,906
5. 農 林 水 産 業 費		11,319
	1. 農 業 費	11,236
	2. 林 業 費	8
	3. 水 産 業 費	75
6. 商 工 費		286
	1. 商 工 費	230
	2. 観 光 費	56
7. 土 木 費		15,643
	1. 土 木 管 理 費	3,963
	2. 道 路 橋 り よ う 費	11,680
8. 消 防 費		1,910
	1. 消 防 費	1,910
9. 教 育 費		43,002
	1. 教 育 総 務 費	8,282
	2. 小 学 校 費	29,750
	3. 中 学 校 費	2,268
	4. 社 会 教 育 費	2,110
	5. 保 健 体 育 費	592
10. 災 害 復 旧 費		100
	1. 土 木 災 害 復 旧 費	100
11. 公 債 費		4,204
	1. 公 債 費	4,204
12. 諸 支 出 金		100
	1. 普 通 財 産 取 得 費	100
13. 予 備 費		300
	1. 予 備 費	300
歳 出 合 計		122,894

(地方債)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
母子センター建設事業	2,500	普通貸借	6.5以内	5ヶ年以内償還とし、満了後10年以内において年2回元金均等償還する。但し、財政の都合により償還期間を延長し、もしくは、低利償還に替るものとする。
津沼小学校新築事業	10,000	同 上	同 上	5ヶ年以内償還とし、満了後25年以内において、年2回元金均等償還する。但し、財政の都合により、償還期間を延長し、もしくは、低利償還に替るものとする。
計	12,500			

予算編成方針について

3月5日内示会における

村 長

本年後一般会計予算総額は、1億22、894千円で、昨年の当初予算と比較しますと、27、6%の増となり、又、特別会計（国民健康保険）の総額は、24、389千円で昨年に比較しますと、4%増となりそれぞれ、村財政の成長をしますものであります。これらの予算を内示するにあたりまして、その編成の基本方針を申しのべます。

先づ、自治法の大改正により、予算書の内容が根本的に変わりました。議決していただく予算書と、説明のための附属書とからなっております。この点従来よりは審議にあたって、容易になったように思はれます。又議員さんからも、住民の方々からも理解しやすくなったように思はれます。

私の編成の基本方針としては、村建設計画にもとづき、編成にあつたのであります。最近年とともに、非常に事業に対する要望が強くなってまいり、又一方において、村の財政は、政府の引き締め政策により、これが回復のきざしを見込み得ないため、限られた財源となり、必ずしも要望におこたえすることが出来なかったかも知れません。

ある団体においては、総花的予算の編成となり、財源に不足を生ずるのではないかとの思慮がなされていると聞いております。又ここで各位においても、御承知のことと思いますが、大幅な地方税の減税が発表されておる現在です、この点も財源の観点から御相像下さるよう、御願ひ致します。

しかし、出来る限り、事業の選択にあたっては、その優先度を考慮して、重点主義に徹したわけではあります。

重点事業としては、統合津沼小学校の建設、母子健康センターの建設、道路新設改良事業、農耕用トラックの購入、2トン積みダンプ車の購入等、その予算は、総予算の31%をしめております。

経済状況の変化により、毎年増減する人件費は説明書にありますとおり、総予算の29%をしめております。

以上のとおり、かんたんに申しのべましたが、さきにものべましたとおり、才入、才出予算とも、詳細につきましては、説明書により、御協議下さるよう御願ひします。

まことに不本意なる予算の感も致しますが、最少の予算で、最大の効果をあげ、住民自治の確立を如何なく致したいと思っておりますのでよく御協議下さるよう御願ひ致しまして、内示会のあいさつとします。

昭和39年度北浦村国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算（事業勘定）

款	項	金 額
1. 国民健康保険税		11,664 千円
2. 使用料及び手数料		11,664
	1. 手 数 料	4
3. 国 庫 支 出 金		10,092
	1. 国 庫 負 担 金	8,943
	2. 国 庫 補 助 金	1,649
4. 繰 入 金		500
	1. 他 会 計 繰 入 金	500
5. 繰 越 金		2,077
	1. 繰 越 金	2,077
6. 諸 収 入		52
	1. 延 滞 金 及 び 過 料	11
	2. 預 金 利 子	37
	3. 雑 収 入	4
歳 入 合 計		24,389

款	項	金 額
1. 総 務 費		3,502 千円
	1. 総 務 管 理 費	2,464
	2. 徴 収 税 費	754
	3. 運 営 協 議 会 費	172
	4. 趣 旨 普 及 費	112
2. 保 険 給 付 費		19,896
	1. 療 養 給 付 費	19,108
	2. 助 産 諸 費	380
	3. 葬 祭 諸 費	180
	4. 育 児 諸 費	228
3. 保 健 施 設 費		599
	1. 保 健 施 設 費	599
4. 公 債 費		1
	1. 一 般 公 債 費	1
5. 諸 支 出 金		19
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	19
6. 予 備 費		372
	1. 予 備 費	372
歳 出 合 計		24,389

第2表

債務負担行為（事業勘定）

事 業	期 間	限 度 額
国保会館建設負担金	昭和38年度	160千円
	39 "	160
	40 "	160
	41 "	160

農地相談室

◎農事調停の申立てと手数料
【問】隣接地の所有者甲と乙の境界について紛争を生じ、甲乙の主張を聞いてくれませんか。私も甲も書類などによる証拠はなく、解決に困っています。村の農業委員は、農事調停を申立てたらどうすればよいでしょうか。また費用はどのくらいですか。

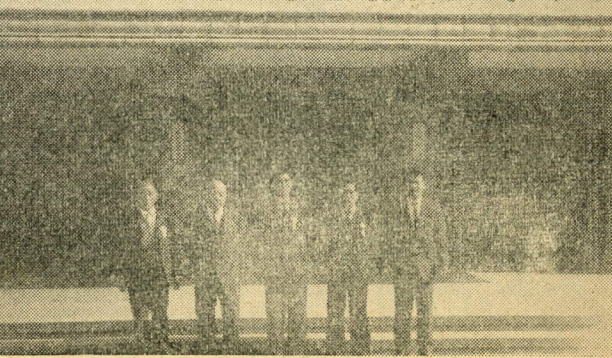
【答】農事調停については、民事調停法に規定があります。調停は、裁判のように法律に基づいて解決するのではなく、当事者の合意によって成立するもので、一旦調停が成立すると、それは普通の裁判で得た判決と同じ効力をもちます。紛争の調停は、耕作の保護、農地の利用増進等の国の農業政策と密接な関係があるため、農事調停として一般の調停と異なる扱いがなされ、調停委員は調停をしないときは、小作主または小作主の意見を聞くことが必要になります。

農事調停の申立ては、紛争の相手である農地の所有者が官署の地方裁判所に、申立の趣旨及び紛争の要旨を明らかにして行ないます。調停申立は必ずしも書面でもなくともよく、口頭で申立をすることもできます。この場合は裁判所に調停官の面前で陳述し、調停官に調停を依頼することになります。

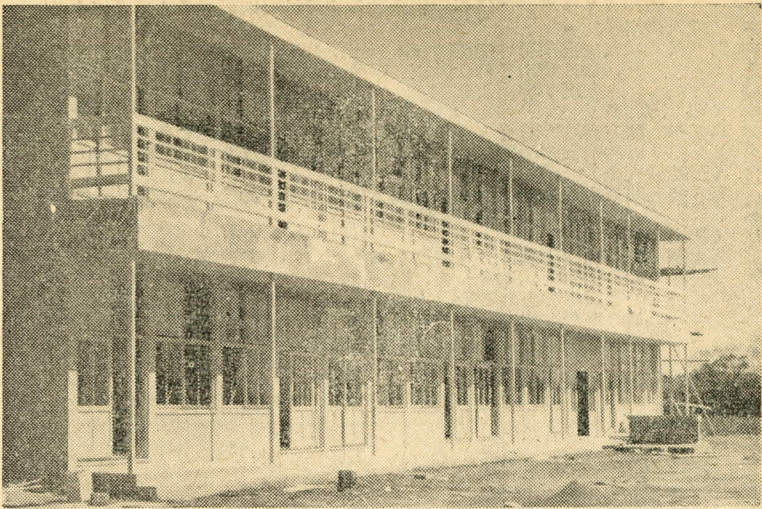
調停の手数料は、調停を求めた事項の価額一円未満で六〇円、一円以上一〇万円未満で六〇円、一〇万円以上一〇〇万円未満で一〇〇円、一〇〇万円以上一〇〇〇万円未満で一〇〇〇円、一〇〇〇万円以上一億円未満で一〇〇〇〇円、一億円以上で一億二千万円以下で一億二千万円、一億二千万円以上で一億二千万円と定めています。

農地についての価値評価は固定資産税の評価額を基礎として行なわれ、調停を求めた事項の価額を算定することができ、一〇〇万円（手数料三〇〇円）とみなすことになっています。なお、調停申立の様式は、下にあります。

昭和38年度茨城県統計大会



3月3日 水戸市茨城会館で総裁賞・知事賞を受賞した



津澄小学校校舎 総事業費15,735千円 簡保資金融資6,700千円

完成近い津澄小 簡保の資金利用

村は、昨年九月津澄小学校第二期工事建築委員会を設立させて、地元の高橋建設株式会社と契約し、工事が順調に進んで間もなく完成の運びとなりました。

第一期工事の内訳を見ると、鉄骨ブロック2階校舎三二坪の他に、便所一〇坪、更衣室一〇坪で合計一四二坪です。

工事費一五、七三五千円の内訳を見ると、国庫支出金(補助金)が六二〇千円で全体の四〇%、起債(簡保の借入れ)六七〇千円、四三%を占め、一般財源(村費)四三%を占め、七四五千円で一七%となっています。

この簡保は簡保の資金(簡易生命保険)で、私達が将来保険金の支払いを受けるために積み立てられている全国約一〇〇万人加入者の保険料を運用して、次のような定めによって貸出されるものです。

これは必要利回り以上の利回りをもつて分配金の増加をはかり、正味保険料を安くし、加入者の負担を軽減するための運用です。

①住宅、病院、校舎の建設、上、

農協合併は進んでいる

農協合併助成法が施行されてから、既に3年になります。この間に全国的に合併が進み、おおよそ二倍に増えています。即ち昭和三十八年九月末現在における農協合併の全国進捗状況は、福岡県の二九組合を統合した四十五農協新設を以て、島根県の二五組合を統合した三十一農協新設等、その進捗はめざましいものがあります。

茨城県の合併状況は現在までのところ、八十組合を統合して二十三組合の新設誕生を見ているが、全国的には、今後残された二ヶ年間に相当数の合併が推進できるものと期待されています。

ところで、わが県内地域の合併推進の状況は既に波瀾町、神栖村において、総合農協の合併完了が、近く潮来町及び旭村でも合併が行なわれようとしております。

このように農協の合併は、日毎に推進されてまいりましたが、ただ組合数を減らすというだけでは合併の効果は望まれません。

②中小企業、農林漁業の振興のため国民金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫に貸付けられる。

③道路、輸送通信施設の整備のため道路公団、国鉄へ貸付けられる。

④国土の保全と災害河川などの復旧、地方産業の振興のため地方公共団体、北海道東北開発公庫などに貸付けられる。

⑤輸出振興、基礎産業のため輸出入銀行、開港銀行に貸付けられる。

また、全国の加入者から集められた保険料積立金は、中央で使用されるのみならず、その利益は全国の加入者の居住する各地域に地方還元されるため、私達の村民の利便やその福祉、増進に資するため、又加入状況に応じ資金を貸し出すと云ふ基本方針であるため、簡易生命保険加入者が増加するほど、この地域や村に、

資金が多くなるので、生活を高め、文化の向上、福祉の増進が達成されることとなります。

ヘリコプターによる農薬空中散布

空中散布

昭和三十九年度農薬空中散布を実施することになった。実施期間は、四月十五日から四月二十日までの五日間。散布地域は、津澄小学校校舎の周辺地域。

実施期日(午前5時から10時頃まで)

町村名	散布期日	町村名	散布期日
銚田町	4月18日~20日	神栖村	4月15日~17日
大洋村	4月17日~18日	麻生町	4月18日~20日
大野村	4月15日~17日	北浦村	4月21日~22日
鹿島町	4月15日~17日	玉造町	4月21日~22日

農薬散布の目的は、農作物の害虫駆除、雑草の除去、農家の健康被害の防止など。散布時には、農家の指示に従い、安全な場所に避難すること。

水陸稲共済金

支払について

昭和三十八年産水、陸稲被害共済金の支払が完了しました。支払額は、水稲共済金一〇〇万円、陸稲共済金五〇万円、合計一五〇万円です。

項目	金額
水稲共済金	一〇〇,〇〇〇円
陸稲共済金	五〇,〇〇〇円
合計	一五〇,〇〇〇円

電気事故をなくしましょう

電線の近くでのお仕事

テレビアンテナを建てるとき、電線の近くで作業すると、感電の危険があります。電線に触ると、感電して怪我や死亡の原因になります。作業の際は、電線から十分な距離を保ち、感電防止の措置を講じてください。

投票率の高かった

村議会議員選挙

議会議員一般選挙が去る三月二十九日(日)の投票率は、前回の選挙に比べて、男、女別に見ると、男は九四・七四%、女は九三・〇三%と、投票率が高まりました。

北浦歌壇

氏名	性別	党派	住所	年齢	職業	新現元別
河野 晴雲	男	無所属	三和八元	四四	農	新
本沢 武雄	男	無所属	小貫八六二	五一	農	新
原 弘道	男	無所属	一四七二	五八	農	新
石上 植男	男	無所属	山田四七一	五八	農	新
齊藤 金雄	男	無所属	小幡三四四	五二	農	新
郡司 義次	男	無所属	次木五七〇	四二	農	新
須賀 光雄	男	無所属	三和一六六	五八	農	新
須賀 保	男	無所属	繁昌三六三	四八	農	新
宮本 隆治	男	無所属	小貫八〇〇	五五	農	新
関 利徳	男	無所属	山田九七一	五七	農	新
東野 喜一	男	無所属	山田三六〇	五四	農	新
内田 大雄	男	無所属	長野江五〇	六〇	農	新
出久根 保	男	無所属	両宿八二	四三	農	新
石間 鶴衛	男	無所属	成田九五一	五一	農	新
高橋 謙	男	無所属	繁昌一〇五五	五〇	農	新
小堀 敏	男	無所属	吉川八五三	五〇	農	新
西谷 啓喜	男	無所属	三和二二六	六〇	農	新
加納 佐一	男	無所属	小幡二四三	六八	農	新
齊藤 和年	男	無所属	内宿八七	四四	農	新
石崎 静夫	男	無所属	行戸八六三	四六	農	新
栗又 政義	男	無所属	南高岡二三	六三	農	新
根崎 和一	男	無所属	行戸七〇	五八	農	新
高柳 長嘉	男	無所属	繁昌七〇三	五八	農	新
勢司 保雄	男	無所属	山田二二八	五〇	農	新
庄司 厚	男	無所属	中根七四	四二	農	新

短歌

トネルをぬけて仰ぐ絶壁の

俳句

敬老会摘手拍子花吹雪

短歌、俳句募集

〇兼題 「ふじ」又は当季
〇用紙 官製はがき
〇〆切 四月二十日まで
〇宛先 北浦村役場広報係